

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		新型インフルエンザ対策		20年度予算コード	003	整理番号	387	枝番号						
担当部課名	杉並保健所地域保健課		コード	150301	昨年度 整理番号									
係名	管理係		連絡先 電話番号	4528										
上位施策名		No	40	暮らしの安全・安心の確保										
事務事業の概要	事業開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	19年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	4	施策番号	4	事業コード	4		
	事業の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		根拠法令等								
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 区内在住・在学・在勤の区民、区内企業、医療機関等		(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 同法施行令 (3) 同法施行規則										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	区民・関係団体への情報提供・普及啓発 発生期における危機管理体制及び保健医療体制の整備		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 保健所等が拡大防止のための適切な防疫措置を実施し、感染者を最小限にとどめる。 区民等が新型インフルエンザについての正しい知識のもと、予防につとめるとともに発生時に冷静な対応ができる。										
	活動指標名(式)	(1) 普及啓発活動回数 (2) 防疫等の訓練回数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代) 啓発用物品等の配布枚数 (2) (代) 訓練参加者数										
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画		20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%						
	活動指標(1)	回		2	2	4	4	50.0						
	活動指標(2)	回		2	2	2	2	100.0						
	成果指標(1)	枚			3,000	5,000	6,500	46.2						
成果指標(2)	人			83	100	140	59.3							
総事業費・コスト把握	事業費	千円		49,896	26,005	8,927	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)							
	(内) 投資的経費等	千円		23,846	25,373	0								
	(内) 委託費	千円		18,416	3,816	3,838								
	職員数(常勤   非常勤)	人		1.30	1.33	0.00	0.90	0.00	職員数 19年度 地域保健課 0.33人 保健予防課 1人 20年度 地域保健課 0.3人 保健予防課 0.6人					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	0	11,882	12,156	8,226							
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0							
	総事業費 + +	千円	0	61,778	38,161	17,153	19年度事業費 地域保健課 計画1070千円 実績632千円 保健予防課 計画48826千円 実績25373千円  20年度事業費 地域保健課 計画4075千円 保健予防課 計画4852千円							
	単位あたりコスト( - )÷	円		18,966,000	6,394,000	4,288,250								
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0						0		
		国・都等からの支出金	千円	0	0	9,639						0		
特定財源計 +		千円	0	0	9,639	0								
差引: 一般財源 -	千円	0	61,778	28,522	17,153									
受益者負担比率 ÷	%		0.0	0.0	0.0									
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)									
	陰圧装置付テント等備品購入		1	式	15,971									
	感染防護服・マスク・手袋等医療従事職員用防疫消耗品		1	式	3,309									
	普及啓発費		1	式	2,217									
	危機管理対策本部との連携強化		1	式	632									
その他 ( )				3,876										

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 387 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	100.0	19年度予算 執行率%	52.1
	抗インフルエンザ薬が、国の方針により当初の備蓄予定数を購入することが困難だった。また、防疫用備品が予定より安価に購入できたことにより、予算の執行率が低くなっている。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	20年度予算は防疫用備品などの投資的経費予算が計上されていないため19年度に比べ大幅な減となっている。 20年度から、新型インフルエンザ担当参事が健康担当部から危機管理室に移行した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成17年12月に国及び都が「新型インフルエンザ行動計画」を策定した。区では、平成18年3月に同行動計画を、平成19年6月には新型インフルエンザ対策緊急推進プランを策定し、平常時及び大規模流行期前の「封じ込め期」における対応について準備を整えた。今年に入ってから、国外での鳥インフルエンザのヒトへの感染の報告や、国内で高病原性鳥インフルエンザが発生など、新型インフルエンザの発生が懸念されている。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	鳥インフルエンザの世界的流行や国内発生等に伴い、新型インフルエンザの対応などについての問い合わせが寄せられている。				
	今後の予測	鳥インフルエンザウイルスの変異により、ヒトからヒトへと感染する新型インフルエンザの出現可能性が高まってきている。今後こうした健康危機の事態に備え、新型インフルエンザ対策をさらに強化していく必要がある。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 感染症の予防及びまん延防止は、区民の健康に直接関係するため。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容:				
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 区民・関係団体への情報提供や普及啓発活動を今後も積極的に続けるほか、医療機関及び医師会等に協力を要請する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 感染症の予防及び防疫は法に基づく保健所の役割であり、受益者負担にはなじまない。				
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 新型インフルエンザの発生の影響は、未知であり予測が立たないため、あらゆる場合を想定し対策を立てる必要があるため。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題: 新型インフルエンザ発生時の発熱センターの医療従事者の派遣を杉並区医師会に、発熱外来を区内医療機関に依頼している。また、薬品の保管委託について、社団法人杉並区薬剤師会と委託契約を締結している。そのほかの新型インフルエンザに関する事務等については、法に定められた保健所の本来業務となるため、これ以上の協働は難しい。				
	(3) 協働等の形態 協働[その他](具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 平成20年度中に各種ガイドライン等を整備するとともに、医師会や医療機関と連携した実質的な訓練をするなど、迅速に対応できる防疫体制を整える。また、危機管理室が中心となり整備する全庁的な体制との整合性を図る。 平成21年度までに、感染症発生時の対応などについて、区民等への効果的な情報提供の方策を構築する。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 防疫及び拡大防止のためには、医療機関及び医師会等との連携が欠かせないが、連絡体制の整備、医療従事者の確保、医療従事者の安全確保等が課題となっている。このため医療機関及び医師会等と新たな会議体などを立ち上げ、対応について協議していく必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 プレパネミックワクチンや新たな抗インフルエンザ薬の開発など、新型インフルエンザを取り巻く状況は日々変化している。このため、予算見積の方向性を予測することは難しい。	

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		母子保健医療助成			20年度予算コード	004	整理番号	404	枝番号		
担当部課名	杉並保健所健康推進課		コード	150401		昨年度 整理番号	483				
係名	健康推進課係		連絡先 電話番号	4524							
上位施策名		No	40		暮らしの安全・安心の確保						
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		20年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業   分野				
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児 等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾患児日常用具				根拠法令等 (1) 母子保健法第20条 (2) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱 (3) 杉並区小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		妊娠高血圧症候群等医療費助成 未熟児養育医療 小児慢性疾患児日常用具給付 上記 ~ の対象者で、それ ぞれの要件を満たすものに対し、医療保険の自己負担額 を、規定に従い助成する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けら れるようにし、障害を予防し、母子の健全育成を図る。				
	活動指標名(式)		(1) 養育医療給付月数 (2) 妊娠高血圧症候群等助成件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)				
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対 する19年度 の達成率%	/		
	活動指標(1)	月	251	215	186	240	250	74.4			
	活動指標(2)	件	7	7	6	7	7	85.7			
	成果指標(1)										
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	37,127	18,179	16,303	31,197	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円	13	11	10	12					
	職員数 (常勤   非常勤)	人	0.98	0.91	1.42	0.01				1.42	0.01
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	8,879	8,317	12,979				12,979	
		非常勤職員分	千円	0	0	28				28	
	総事業費 + +	千円	46,006	26,496	29,310	44,204					
	単位あたりコスト( - )÷	円	183,291	123,237	157,581	184,183					
	財源	受益者負担分	千円	5,504	3,146	6,301				5,535	
		国・都等からの支出金	千円	9,078	4,859	11,748				8,644	
特定財源計 +		千円	14,582	8,005	18,049	14,179					
差引: 一般財源 -		千円	31,424	18,491	11,261	30,025					
受益者負担比率 ÷	%	12.0	11.9	21.5	12.5						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	未熟児養育医療受給者数		87	件	15,695						
	妊娠高血圧症候群等助成件数(延)		8	件	608						
	小児慢性疾患児日常生活用具給付件数		0	件	0						
	その他 ( )				0						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 404 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	86.5	活動指標(2)の 19年度達成率%	85.7	19年度予算 執行率%	89.7
	前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)					

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	医療技術の向上等により、超未熟児を含め、低体重児の出生数は増加している。未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費の助成を行っている。平成18年4月妊娠中毒症は妊娠高血圧症候群に名称変更。これらの疾病で妊娠中に入院医療を必要とする場合に医療費を助成している。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	経済的負担が軽減され、治療が受けやすい。
	今後の予測	出産の高齢化や医療技術の進歩に伴い、対象件数は増加することが予測される。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、障害の発生予防、母子の健康増進に貢献している。	
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 予測できない。	
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 法律で助成金額の基準が示されている。	
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 法等に基づく医療費助成のため	

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 未熟児養育医療と妊娠高血圧症候群については、社会保険支払基金と国保連合会の診査支払い委託を行っている。	
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容		

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 対象者の出現や給付内容については予測がつかない。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 予測が困難なため。	



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		環境衛生監視				20年度予算コード	001	整理番号	405	枝番号	
担当部課名	杉並保健所生活衛生課			コード	160500	昨年度 整理番号	470				
係名	環境衛生担当			連絡先 電話番号	4522						
上位施策名		暮らしの安全・安心の確保		No	40	暮らしの安全・安心の確保					
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	事業コード	
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他				根拠法令等				
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		環境衛生営業者及び営業施設利用区民、共同住宅等建築物所有者（管理者）及び居住者、水道施設管理者、設置者及び井戸所有者				(1) 理美容師法、クリーニング業法 (2) ビル衛生管理法 (3) 室内環境確保事業実施要領				
	活動指標名（式）		(1) 環境衛生営業施設の監視等指導数及び住居衛生に関する相談指導数（講習会参加者、苦情相談処理件数を含む） (2)				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）		1 区民の日常生活に欠かせない環境衛生営業施設の感染症予防対策及び衛生水準を向上させ安心して利用できる施設とする 2 安全な居住環境の実現や飲料水の供給により、健康で快適な住まいを確保する。		
成果指標名（式）		(1) 環境衛生関係施設における基準適合率 (2) 室内環境調査数（化学物質及びダニアレルゲン量等）				成果指標名（式）（代）= 適当な指標がない場合の代替指標					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	件	3,533	3,300	3,702	3,400					
	活動指標(2)										
	成果指標(1)	%	87	95	94	96	98	95.9			
	成果指標(2)	件	126	100	97	100	100	97.0			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	2,538	3,002	2,717	3,216	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円	671	772	671	771					
	職員数(常勤   非常勤)	人	8.09	7.00	0.56	7.06	0.59	7.00	1.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	73,295	63,980	64,528	63,980	成果指標 目標値として実現性のある数値とした。 成果指標(2)は、室内環境調査の実績であるが、15年度の建築基準法改正以降、化学物質対策は改善傾向にあり調査希望数は減少傾向にある反面、ダニアレルゲン調査の依頼数は増加傾向にある。 区民要望の変動に対応して事業の内容が変化してきている。			
		非常勤職員分	千円	0	1,551	1,634	2,770				
	総事業費 + +	千円	75,833	68,533	68,879	69,966					
	単位あたりコスト( - )÷	円	21,464	20,768	18,606	20,578					
	財源	受益者負担分	千円	2,041	2,826	2,714	2,750				
		国・都等からの支出金	千円	2,047		1,586					
特定財源計 +		千円	4,088	2,826	4,300	2,750					
差引: 一般財源 -		千円	71,745	65,707	64,579	67,216					
受益者負担比率 ÷	%	2.7	4.1	3.9	3.9						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	健康で快適な室内環境(室内環境調査、講習会)		1,276	件	1,304						
	環境衛生監視指導(監視指導数、講習会、理化学検査)		1,461	件	813						
	環境衛生自治指導員巡回指導		720	人	600						
	その他 ( )				0						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 405 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	112.2	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	90.5
		環境衛生営業施設の衛生監視や室内環境調査実施時に、検査器材等の効率的な使用に努め予算節減に努めている。検査室で使用していた冷凍庫が故障(修理不能)したため、予算流用により買い替えを行った。				
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		営業施設の感染症対策の必要性は、各業者も認識しており、区民が安心して利用できるための区が実施している衛生指導に理解と協力を示している。室内環境調査の一環として保健センターが実施している各種健診事業及び健康教室に参画し、住まい方の情報を提供している。また、室内環境調査実施の際、検査容器の再利用等により予算節減と廃棄物の減量に取り組んでいる。				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	社会状況の変動にともない多様な営業形態を生み出している。これらの変化に対応するため、各業態の施設基準を改正し、指導内容を改善している。室内環境調査では、法整備などが進み住居環境の変化、区民要望の変動に合わせて指導方法、配付資料を改善している。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	室内環境調査は、保健所事業として定着し、区民要望に合致してしているため、調査実施世帯の区民から好評を得ている。営業施設の感染症予防対策は、区民の感染症に対する不安を解消するために、関係業界の協力により衛生管理指導を実施している。				
	今後の予測	営業施設の感染症対策は、関係業界の協力のもとに事業の充実を図る。室内環境調査は、室内環境を取り巻く状況の変化に対応して、保健センターの各事業との連携を強化して区民への情報提供などを充実させていく。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 区民の日常生活に密着した営業施設の感染症予防対策、健康で快適な室内環境の確保等は、いずれも区民が安全で健康に暮らすための基本的な条件であり、必要不可欠な取組みである。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容: 営業施設に対しては、ポイントを絞った重点指導により衛生管理の一層の向上を図る。室内環境対策では、他機関との協働などを強化し、多方面から情報の提供に努める。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容 )	理由または具体的内容: 事業者・業界の自主管理体制を強化・育成することにより、現在区が実施している行政検査の一部を、受益者である事業者等による自主検査体制への移行を検討する。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 本事業の業務は、区職員の指導、施設立入調査等であり、人件費及び検査器材の消耗品費がコストが大部分を占めている。コスト削減の努力済みであり、自主管理体制の確立を検証する。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続 <input checked="" type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 杉並区環境衛生協会に営業施設の衛生管理について巡回指導、衛生教育等を委託し、協会の自治指導員が各営業施設を巡回して、衛生管理の徹底に努めている。しかし、協会は任意加入であるため、未加入の団体、営業施設があり、委託対象施設数が50%未満に止まっている。加入率の向上と協会活動の活性化が必要である。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 営業施設の感染症対策は、区民が安心して利用できる施設の確保と、事業者の危機管理の視点から必要不可欠な事業である。今後も関係業界の理解と協力を得て、きめ細かな指導を実施していく。室内環境対策では、建築基準法の改正や業界自主基準により化学物質の室内環境への放出は低減されてきた。しかし、ダニアレルゲンなどの対策は改善が難しく、区民からの相談も多く寄せられている。今後も健康的な室内環境を実現するため最新の情報を多方面から提供していく。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 営業施設の感染症予防対策は、時には設備の改善など維持管理コストの増加を業者に求めることあり、改善のためには業者、団体、区がきめ細かく協力していく必要がある。室内環境調査では、国が示している指針値のある化学物質の一部にしか区は調査等の対応できていない。区民の希望する調査に応えられない事例では、民間の検査機関を紹介して対応している。	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 営業施設の感染症対策は、区民が安心して生活していくうえで必要不可欠な事業である。来年度以降も関係業界、区民の理解と協力を得て、施設の衛生指導を中心に指導を継続していく。また、室内環境調査は、住まいのアドバイスやダニアレルゲン対策に重点を移し、最新の情報を取り入れて区民に提供していく。飲料水の安全確保は、水道事業者と連携、協力し、ビル・マンションの所有者・管理者に衛生的な施設管理を指導していく。	

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		食品衛生監視				20年度予算コード	2	整理番号	406	枝番号			
担当部課名	杉並保健所生活衛生課			コード	160500		昨年度 整理番号	471					
係名	管理係			連絡先 電話番号	4522								
上位施策名		No	40		暮らしの安全・安心の確保								
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50年度		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	4	施策番号	5	事業コード
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業							
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		食品等事業者、食品関係施設、食品関係施設利用者、区民		根拠法令等 (1) 食品衛生法 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律 (3) 食品製造業等取締条例(都条例)							
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)	飲食に起因する衛生上の危害発生防止、危害発生時における危害拡大防止と衛生知識向上を目的として、法および条例に基づいた許可・検査講習会等の実施や区民に向けた情報提供を行っている。				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、危害発生時における危害拡大を防止するとともに、区民の食品の安全性に対する不安を取り除き、安全で健康的な食生活を確保する。							
	活動指標名(式)	(1) 食品関係営業施設の監視指導件数(許可・届出業種) (2) 食品衛生講習会実施件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 全福祉・教育関係給食提供施設における衛生管理検査票の平均適合率(%) (2) 苦情処理を行った件数に占める区内施設が原因であった苦情件数の割合(%)							
区分		単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%			
			実績		計画		計画		22年度				
指標	活動指標(1)		件	13,697	14,000	13,806	14,000	14,000	14,000	98.6			
	活動指標(2)		回	235	258	234	242	254	92.1				
	成果指標(1)		%	86	87	86	88	90	95.6				
	成果指標(2)		%	68	35	43	35	35	122.9				
総事業費・コスト把握	事業費		千円	9,738	10,612	10,512	11,265	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等		千円										
	(内) 委託費		千円	651	651	651	651						
	職員数(常勤   非常勤)		人	20.33   1.00	20.00   0.00	20.59   0.00	20.00   1.00	19年度職員数 20(うち年度途中より産休3、8月から嘱託1)  特例交付金 調理師免許申請、食品製造業等許可、監視、 ぶく取り扱い、自主回収等に関する事務等					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	184,190	182,800	188,193	182,800						
		非常勤職員分	千円	2,830	0	0	2,770						
	総事業費 ++		千円	196,758	193,412	198,705	196,835						
	単位あたりコスト( - )÷		円	14,365	13,815	14,393	14,060						
	財源	受益者負担分		千円	18,146	17,198	18,450						20,768
		国・都等からの支出金		千円	2,412		2,085						
特定財源計 +		千円	20,558	17,198	20,535	20,768							
差引: 一般財源 -		千円	176,200	176,214	178,170	176,067							
受益者負担比率 ÷		%	9.2	8.9	9.3	10.6							
19年度の主な取組み		内 容					規模	単位	事業費(千円)				
		食品衛生監視指導(許可・監視・検査・衛生教育・免許等)					29,858	件					
		自治指導員食品衛生教育等事業					490	回					
		その他 ( )							10,512				



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 406 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	98.6	活動指標(2)の 19年度達成率%	90.7	19年度予算 執行率%	99.1
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)						

事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	輸入食品の増大に伴う国内の規格に合わない食品や、遺伝子組換え食品などの新たな食品の安全性に関する課題、BSEや鳥インフルエンザなど、食品衛生部門だけでは対応できない問題を露呈したことに加え、期限切れ原材料使用の食品の製造の問題発生により、区民の食に対する不安が高まっている。
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	消費者との直接対話である意見交換会やパネルディスカッションの試みは一定の評価を得ている。この際のアンケート結果から、区民の関心の高いものとして、食品添加物、食品の表示、残留農薬、食中毒の項目があがっている。
	今後の予測	平成15年の食品衛生法改正により、住民とのリスクコミュニケーションの実施が規定されたことから、施策の計画立案に絶えず、区民の意見を反映することになっている。このため、区民への情報提供と直接対話がより重要になってくる。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由:0157・ノロウイルス等を含めた食中毒予防対策、食品検査や施設の監視指導、苦情対応また区民の不安解消のための情報提供等、食品衛生監視員の専門性を発揮した事業は区民の健康危機管理体制の確立に欠かせない。
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容:  理由または具体的内容:意見交換会、パネルディスカッション等消費者との直接対話の中で、意見要望を聞き、それを事業に生かすと共に、結果を公表し共に安全で健康的な食生活確保についてリスクコミュニケーションを行う。
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容:食品営業許可手数料について見直しを行い、18年度10月より実施した。
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容:良質な監視や苦情要望対応は専門監視員の活動量に比例する。15年度OA化に先立ち、1名減員が行われた。効果的な監視に検査の実施は欠かせず、苦情要望においては個別対応が不可欠である。近年、申し出の内容が複雑かつ解決まで長期化する傾向にあり、対応に大きな労力がかかるようになっている。

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方: <input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 食品衛生協会と連携・協力し、自治指導員を中心に店舗の自主管理を進めている。しかし、協会の組織率の減少傾向と自治指導員の高齢化の問題を抱えている。
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )	

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 区民とのリスクコミュニケーションを図っていくため、区民に向けた情報発信業務を新たな事業の柱と位置付けての事業展開が必要である。また、食品の偽装表示や原材料そのものに対する不安が高まっていることを踏まえて、食品等事業者に対しては、食品表示および原材料を含めたより細かな監視指導を行っていく。そのために、監視件数重視ではなく、より内容を深めた重点的な監視・指導にシフトするとともに、営業者自身による自主管理を推進させる。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 区民に向けた情報発信を迅速に行うため、自由に使うことのできるホームページ等情報発信のための媒体確保が必要である。また、通常の業務を行いながら、絶えず区民の関心を得られるこれらの媒体を維持するためには、関連部局が連携して対応する必要がある。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
(2) 理由 18年5月より食品中に残留する農薬等に関する基準がポジティブリストに変わったことを受け、それに合わせた検査ができるよう環境整備を行う。		



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		医療・薬事監視			20年度予算コード	3	整理番号	407	枝番号			
担当部課名	杉並保健所生活衛生課		コード	160500	昨年度 整理番号	473 474						
係名	管理係		連絡先 電話番号	4522								
上位施策名		No	40		健康を支える仕組みづくり							
事務事業の概要	事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他				根拠法令等 (1) 医療法・医師法等 (2) 薬事法 (3) 毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法					
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）		診療所等医療関係施設開設者 医療従事者免許申請者 薬局、医薬品販売業者、毒物劇物営業・業務上取扱者、管理医療機器販売・賃貸業者、家庭用品販売業者				事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか） 医療法等関係法令に基づく医療関係施設の監視指導を実施し、医療関係各施設の環境整備を図り、院内感染等を未然に防ぐ。 関係業態における法令遵守を徹底する事により医薬品や毒物劇物等による区民への健康被害や事件・事故の防止を図る。					
	活動指標名(式)		(1) 医療関係施設及び薬局等許可申請・届出受理件数		(2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 医療施設及び薬局等監視指導数 (2)					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%				
	活動指標(1)	件	2,735	2,000	1,936	2,000	2,000	96.8				
	活動指標(2)	件										
	成果指標(1)	件	1,624	1,610	2,411	1,600	1,600	150.7				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	1,821	2,357	2,012	2,330	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)					
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円	935	1,400	1,227	1,400						
	職員数(常勤   非常勤)	人	5.87	5.72	6.31	5.71	医療監視 19年度職員数 2(担当)+0.5(兼務)+0.2(免許)+0.3(係長)+0.3(超勤) = 3.3 監視数の急増は、平成19年4月医療法改正により、医療機関への周知を図ったこと及び有床診療所への定例立入検査を開始したためである。 20年度職員数 2(担当)+0.2(兼務)+0.2(免許)+0.3(係長)=2.7 特例交付金 病院開設届・免許申請等の経由事務に係るもの (注)「財源 国・都等からの支出金」18年度実績は、「業務従事者調査」があったため、その受理件数により例年より金額が多くなっている。 薬事監視 平成19年度財源について： 平成17年度から施行された事務処理特例条例に基づく薬局等許認可・監視指導業務等に対し、処理件数に応じた特例交付金が5527千円交付された。 平成19年度は新規開設施設数が少なく、受益者負担分の実績が計画より減少した。 なお、薬事監視業務は平成9年度から事業開始。					
	人件費	千円	53,182	52,281	57,673	52,189						
	常勤職員分(超勤分含む)	千円	53,182	52,281	57,673	52,189						
	非常勤職員分	千円	0	0	0	0						
	総事業費 + +	千円	55,003	54,638	59,685	54,519						
	単位あたりコスト( - )÷	円	20,111	27,319	30,829	27,260						
	財源	受益者負担分	千円	883	771	536					600	
国・都等からの支出金		千円	7,754	7,300	6,744	7,300						
特定財源計 +		千円	8,637	8,071	7,280	7,900						
差引：一般財源 -		千円	46,366	46,567	52,405	46,619						
受益者負担比率 ÷	%	1.6	1.4	0.9	1.1							
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)							
	医療監視指導数		1,455	件								
	薬事監視検査 及び 講習会		5	2 品目回	1,227							
	薬事監視指導事務		846	件	460							
	毒物劇物監視指導事務		110	件	94							
その他 ( )				231								

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 407 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	96.8	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	85.4
	医薬品等の取去検査において、19年度の検査依頼項目の所要単価が安かったことにより、執行残が発生した。				
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	法改正により、診療所一般病床も医療計画に取り込まれることになったため、平成19年11月から有床診療所への定例立入検査を開始した。より適切な監視指導を行えるよう、必要に応じ医師等の専門家が医療監視に同行する。 また、医薬品や毒物劇物による区民への健康被害を防ぐため、効率的で効果の上がる監視手法の工夫を行ったうえで特例交付金の増額を図り、区の財源負担を軽減する取り組みを計画した。前年度は区立小学校の毒物劇物に関する一斉監視指導を行ったため、監視指導施設件数が若干未達となった。一方当該一斉監視指導を実施したことにより、リスクの高い施設への効率的で効果の上がる監視指導実施という目標は一部達成できた。(当該監視指導は特例交付金対象事業)				
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	医療施設の監視指導対象施設数は事業開始当初に比べ大幅に増加している。施術所をはじめとする運営形態の多様化、医療機関に関してはコンサルタントによる開設関係手続が増加したことにより、開設届等の受理には入念な審査と頻繁な監視指導が重要となってきている。また、医薬品の販売制度の見直しや、登録販売者の創設等薬事法等関係法令の改正が行われたこと、東京都分権計画の推進により、薬局関連業務が大幅に移譲されたことにより事務事業が増加している。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	医薬品やいわゆる健康食品等の使用による健康被害、毒劇物に起因する事件・事故が発生している。その様な背景により、健康被害や事件事故を未然に防止するため、各業態における法令遵守や医薬品等の使用時における有資格者による適切な情報提供が強く求められている。			
	今後の予測	医療法第五次改正及び診療科目の大幅な見直しなどにより、医療機関や広告代理店等からの相談が増加している。有床診療所定例立入検査は、検査後に指導が続く。施術所、出張施術の開設についても営利目的と思われる届出が増加していると思われる。そのため医療監視の体制強化と監視指導の継続性の確保が重要になってくる。更に、介護保険関連サービスを目的とした医療関係施設も多く開設されており、監視指導対象施設数は今後も増加傾向にある。また、健康で長寿との区民意識の高まりから、医薬品や健康食品等の有効性や安全性を確保対策するための取組みが一層求められることとなる。			
事業のあり方 点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 大(理由)	理由: 医療施設の安全確保のため、医療関係施設の監視指導は欠かせない。 また、人体に重大な影響を及ぼす医薬品や毒劇物の安全性・有効性を確保するための本事業は、区民が健康で安心して暮らすことのできる健康都市を実現するための施策に欠かざるを得ない事業であり、貢献度は大である。			
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容)	理由または具体的内容: 今後も引き続き医療法改正、医療事故を起因とする緊急調査のための通知の発送・回収及び関係機関への報告、定例立入検査の実施、これらに伴う関係各機関との連絡調整などが急増している中で、事業費を完全に抑えることはできない。 理由または具体的内容: 監視指導に関する知識の継続性を欠いており、指導レベルの維持が困難を極めている。現状の事務職員のみによる医療監視体制を改め、長期間同じ業務に従事可能な専門職を中心に医療監視を行えるよう改善の必要がある。立入検査の充実のため、専門職による監視指導体制は欠かせない。また薬事監視においては健康被害発生リスクの高い施設を重点的に監視指導することにより事業目標の効果を高める事ができる。			
	(3) 受益者負担の見直し余地は ある(具体的内容)	理由または具体的内容: 医療機関開設に係る事前相談、受付後の検査に要する時間が急増している。また、現在は法人開設のみ手数料を徴収しているが、相談・検査内容に関しても個人開設と法人開設には差が無い。さらに、平成21年度に医薬品販売制度の改正が施行されるが、いずれも手数料の見直しについては東京都、特別区と調整を図りながら検討する。			
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容)	理由または具体的内容: 行政権限の行使を伴う義務的事業であり、国及び都からの受託事務量も増加の一途をたどっているため、これ以上のコスト削減は困難であるが、薬事監視については事業執行予算のうち負担割合の高い医薬品等の品質検査の実施について、危険性の高い品目を精査する等規模の縮小を検討する。			
協働等 点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容)	協働等の今後のあり方: <input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 医務監視、薬事監視とともに監視指導を中心とした行政権限の行使を伴う義務的事業であるため、民間等との協働は困難である。			
	(3) 協働等の形態				

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 監視員としての知識向上に努め、専門職も含めた医療監視を行える体制の検討を行なう。また、薬事監視においては17年度より薬局等許認可・監視指導業務等11業務が東京都から移譲され、業務処理件数(活動指標)は倍増した。本業務遂行のため1名の人員増をもって対応したが業務処理件数に応じた特例交付金が交付されたことにより、一般財源への負担率は微増に留める事ができた。今後、事務処理の改善を行い、監視指導件数(活動指標)等を増加させることで特定財源を増額し、区の一般財源への負担率を一層低減するよう25年度を目途に事務執行方法を検討する。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 本区の医療監視は短期間で異動をする事務職員を中心に行われているので、監視レベルの向上や知識の継続を図ることが困難であるため、体制の見直しが必要である。薬事監視は、都内全域にわたり広域的且つ統一的な対応を必要とする業務である。事務処理の改善等を検討する際、杉並区独自で変更することは困難な場合が多い。その様な阻害要因を克服するためには、都及び23区の薬事関係担当部局と連携を図り、積極的に改革案の提言を行っていくことが必要である。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 医療機関の衛生管理等を徹底し、医療事故を未然に防止するためには医療機関などへの立入検査の実施による実態把握や情報提供などが不可欠である。このために、監視員の専門知識向上のための研修や経験を積み重ねるため立入検査件数を増やしていく。また、平成21年度から施行される新たな医薬品販売制度について、スムーズに移行されるよう新たな法令に基づく監視指導を適切に行っていく。店舗における適正な医薬品提供の確保における監視指導を充実する必要があるが、いずれの場合も効率的かつ効果的な監視手法を工夫することで予算の増額は行わない	

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		動物の適正飼養			20年度予算コード	4	整理番号	408	枝番号		
担当部課名	杉並保健所生活衛生課		コード	160500	昨年度 整理番号	472					
係名	管理係		連絡先 電話番号	4522							
上位施策名		No	40	暮らしの安全・安心の確保							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等 (1) 動物の愛護及び管理に関する法律 (2) 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 (3) 狂犬病予防法							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	動物の適正飼養の普及啓発(冊子・広報紙・プレート・犬のしつけ方教室の実施) 飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の実施 「動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、動物適正飼養普及員制度の発足・猫の登録制などの動物との共生プランを策定する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 動物の適正飼養の相談・指導をとおし、動物愛護について理解をもってもらい、人と動物が共生できる環境をつくる。動物との共生プランを策定し、条例制定を視野に入れた環境整備をする。 狂犬病予防注射接種率の向上により、狂犬病の発生を未然に防ぐ。							
	活動指標名(式)	(1) 台帳保有数(畜犬登録数) (2) 犬のしつけ方教室の受講者数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 狂犬病予防注射の接種率 (2) 苦情相談受付件数							
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	件	17,932	18,300	18,682	19,000	19,800	94.4			
	活動指標(2)	人	32	50	29	30	40	72.5			
	成果指標(1)	%	73	74	73	74	75	97.3			
	成果指標(2)	件	627	700	978	800	600	163.0			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	6,527	8,990	8,121	8,621	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円	2,515	3,724	3,474	3,804					
	職員数(常勤   非常勤)	人	3.15	3.60	3.72	3.60	平成19年7月に杉並区動物との共生具体化検討委員会から「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」が報告された。その内容のうち、20年度より動物適正飼養普及員制度の創設にあたり、動物適正飼養普及員講座を、すぎなみ地域大学において開講した。また、「飼い主のいない猫の世話・杉並ルール」を確立・普及し、飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業の処理件数を前年比54件増加した。  19年度職員数 担当(2) + 係長(1) + 総括係長(0.4) + 主査(0.2) + 超勤(0.12)  20年度職員数 担当(2) + 係長(1) + 総括係長(0.4) + 主査(0.2)  特例交付金 犬、猫等の公示 147円×23件 咬傷事故届、通報受理 5496円×10件 都からの補助金「飼い主のいない猫対策」 475000円				
	人件費	千円	28,539	32,904	34,001	32,904					
	非常勤職員分	千円	0	0	0	0					
	総事業費 + +	千円	35,066	41,894	42,122	41,525					
	単位あたりコスト( - )÷	円	1,955	2,289	2,255	2,186					
	財源	千円	13,195	11,863	13,455	12,438					
	受益者負担分	千円	92	80	533	1,162					
国・都等からの支出金	千円	13,287	11,943	13,988	13,600						
特定財源計 +	千円	21,779	29,951	28,134	27,925						
差引: 一般財源 -	千円	37.6	28.3	31.9	30.0						
受益者負担比率 ÷	%										
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	動物通信の発行		9,000	冊	1,455						
	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業		145	匹	2,760						
	狂犬病予防接種頭数		13,710	頭	2,897						
	飼い主のいない猫の世話・杉並ルールの発行		3,000	部	226						
その他 (犬のしつけ方教室、違反犬対策プレート )				783							



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 408 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	102.1	活動指標(2)の 19年度達成率%	58.0	19年度予算 執行率%	90.3
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		18年3月に発足させた「動物との共生具体化検討委員会」から、平成19年7月に報告された「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、そのうちの「杉並区動物適正飼養普及員制度」について、20年度の開始に向けた講座の開講等準備。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	狂犬病予防法の改正により、狂犬病予防注射は年2回から1回に、平成7年度から登録は毎年度登録から犬の生涯に1回となった。また、近年は飼い主のいない猫に対する対応について、様々な立場の人達から多様な意見がある。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業について拡大をし、不幸な猫を増やさない支援をしてほしいとの要望が多い。また、犬の糞尿、鳴き声、放し飼い、猫の糞尿、鳴き声など苦情相談は多い。					
	今後の予測	飼い主のいない猫の対策について事業の内容等を検討する。また、動物との共生具体化検討委員会の最終報告で示された共生に向けた諸施策を実現していくことにより、調和のとれた動物との共生社会の実現を目指す。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 狂犬病の発生を未然に防ぎ、人と動物の適切な関わりと動物をめぐる問題解決に向けた指針をつくることにより、多くの人が住みやすい地域社会を実現する。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 幅広く区民の意見を聴きながら、数年毎に施策を見直し、状況の変化に的確に対応する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 登録手数料等は、東京都・特別区及び市町村との協議によるため。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 普及啓発の充実、動物との共生社会実現のための様々な施策は経費とマンパワーを必要とする。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」における不妊去勢手術の委託 狂犬病予防定期注射の動物病院での実施及び注射済票等交付事務の委託 動物適正飼養の普及啓発用冊子「動物通信」の編集委託					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 19年7月「杉並区動物との共生プランへの提言(最終報告)」を受け、共生プランをふまえ、各施策の策定・実行を目指す。	
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 新たな動物共生プランを着実に取り組んでいくためには、組織、体制を見直す必要がある。 地域ボランティア、地域団体、動物愛護団体、獣医師会などの協働を図ることにより、区の負担を軽減することは可能である。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 普及啓発の充実、動物との共生社会実現のための様々な施策を実現するには、関係団体との協働を図ったとしても経費とマンパワーを必要とする。	



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		療育医療の給付			20年度予算コード	160900	整理番号	411	枝番号			
担当部課名	杉並保健所保健予防課		コード	150401	昨年度 整理番号	483						
係名	保健予防係		連絡先 電話番号	4525								
上位施策名		No	40		暮らしの安全・安心の確保							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		33 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード		
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 結核で入院医療が必要な18歳未満の児童				根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 児童福祉法施行令 (3) 児童福祉法施行規則						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	療育医療対象者で、要件を満たす者に対し、医療保険の自己負担額、日用品、学用品を規定に従い助成する。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 治療が必要な児童に対して、確実に適切な治療が受けられるようにする。						
	活動指標名(式)	(1) 療育医療券交付件数(医療受給者数)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)						
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度		目標値	目標値に対する19年度の達成率%		
			実績		計画		計画		22年度			
	活動指標(1)	件	0		2		0		2	0.0		
	活動指標(2)											
	成果指標(1)											
総事業費・コスト把握	事業費	千円	0		105		0		105		特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)  結核で入院治療が必要な児童の発生を前提とした医療費助成は、目標値の設定になじまない。	
	(内) 投資的経費等	千円										
	(内) 委託費	千円										
	職員数(常勤   非常勤)	人	0.00	0.00	0.20	0.00	0.08	0.00	0.18	0.00		
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	0		1,828		731		1,645		
		非常勤職員分	千円	0		0		0		0		
	総事業費 + +	千円	0		1,933		731		1,750			
	単位あたりコスト( - )÷	円			966,500				875,000			
	財源	受益者負担分	千円									
		国・都等からの支出金	千円									
特定財源計 +		千円	0		0		0		0			
差引: 一般財源 -		千円	0		1,933		731		1,750			
受益者負担比率 ÷	%			0.0		0.0		0.0				
19年度の主な取組み	内 容			規模	単位	事業費(千円)						
	療育医療の給付			0	件	0						
	その他 ( )					0						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 411 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%		活動指標(2)の 19年度達成率%		19年度予算 執行率%	
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)							
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	BCG接種等の長年の結核予防の推進により、最近の療育医療対象者は少数にとどまっている状況である。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	経済的負担が軽減され、治療が受けやすい。					
	今後の予測	都市部では若年層の結核罹患率も比較的高いため、今後も対象となる児童は存在すると推測される。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 経済的負担を軽減することにより、必要な医療を確実に受けられるようにし、結核発生の予防にも貢献している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 )	理由または具体的内容: 予測できない。					
	成果向上のための方策	理由または具体的内容:					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 法等に基づく医療費助成のため。					
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 法等に基づく医療費助成のため。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 社会保険支払基金と国保連合会に事務の委託を行なっている。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減                    コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 医療技術の進歩に伴い、高度医療が導入され、コストが上がる可能性があるが、内容を精査して適正な医療の給付を図る。
	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 対象者の出現や給付内容の予測が難しい。
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由 予測が困難なため増減なし。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		大気汚染被害対策			20年度予算コード	1	整理番号	412	枝番号		
担当部課名	杉並保健所 保健予防課		コード	150701	昨年度 整理番号	484・485・486・487					
係名	保健予防係		連絡先 電話番号	4525							
上位施策名		No	40	暮らしの安全・安心の確保							
事業開始年度		<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	47 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		政策 番号	施策 番号	事業 コード		
事業の種類		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等							
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 気管支ぜん息等にかかっている18歳未満の区民		(1) 大気汚染に係る健康被害者に対する医療費の助成に関する条例 (2) 杉並区大気汚染障害者認定審査会条例 (3)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		申請の受理、認定審査会の開催・審査、認定された気管支ぜん息等の患者への医療券の交付を行っている。(認定された患者に対し、対象疾病の治療にかかった医療費を東京都が助成する。)		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 気管支ぜん息等にかかった者に対して医療費の助成をすることにより、健康障害の救済を図る。							
活動指標名(式)		(1) 新規・更新申請者数 (2) 区内認定者数		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (代)認定率(認定者数 ÷ 新規・更新申請者数 × 100) (2)							
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画		20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の 達成率%			
	活動指標(1)	人	813	1,200	390	3,000	2,000	19.5			
	活動指標(2)	人	1,664	2,200	1,136	3,700	3,700	30.7			
	成果指標(1)	%	100	100	99	100	100	99.0			
総事業費・ コスト把握	事業費	千円	10,159	10,507	8,481	9,917	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円									
	職員数(常勤   非常勤)	人	2.93   0.88	2.73   0.91	3.13   0.20	3.21   0.20	平成19年4月から杉並区義務教育就学児医療費助成が開始され、中学卒業するまで医療費が無料になったため、大気汚染医療費助成制度の申請者が減少している。また、平成20年8月から、気管支ぜん息患者の医療費助成対象年齢が全年齢に拡大するので新規申請数の増が見込まれる。				
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	26,546	24,952	28,608					29,339
		非常勤職員分	千円	2,490	2,521	554					554
	総事業費 + +	千円	39,195	37,980	37,643	39,810					
	単位あたりコスト( - ) ÷	円	48,210	31,650	96,521	13,270					
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円	8,400	8,498	7,082					7,034
特定財源計 +		千円	8,400	8,498	7,082	7,034					
差引: 一般財源 -		千円	30,795	29,482	30,561	32,776					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	アレルギー相談				3,599						
	ぜん息児機能回復訓練等				3,485						
	大気汚染障害者認定				1,356						
	光化学スモッグ被害対策				41						
	その他 ( )				0						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 412 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	32.5	活動指標(2)の 19年度達成率%	51.6	19年度予算 執行率%	80.7
	平成20年度に制度改正があるため、20年度用の申請書等の共同印刷を実施しなかった。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	取組状況に変化なし。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	平成15年1月の制度改革により審査方法が厳格化されたこと、少子化の影響による児童数の減少、乳幼児医療費助成や平成19年4月から始まった義務教育就学児医療費助成の対象者が、本制度の申請をしないことがあるため受給者数は減少傾向にある。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「大気汚染医療費助成制度の存在を知る機会が少ない」「申請書類を簡素化してほしい」「申請にあって必要とされる文書や検査に費用がかかる」等。				
	今後の予測	少子化の進展や義務教育就学児医療費助成により、中学生までの申請者の減少が予測されるが、平成20年8月から開始される、気管支ぜん息の医療費助成対象年齢が全年齢に拡大されることにより、18歳以上の申請者の増が見込まれる。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きい 貢献度 中(理由 )	理由: 成長過程にある18歳未満で、気管支ぜん息等にかかっている者に対して医療費を助成することにより、適切な医療の機会を確保し、早期の治療と症状の改善を図ることができる。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容:				
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 制度の存在の周知方法(例: 医療機関等への制度の周知)を検討する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 医療費助成のための認定審査会に受益者負担はなじまない。				
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 審査会の運営及び医療券の送付等は、最小限の費用で行っている。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)(具体的内容 )	協働等の今後のあり方:	<input type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input checked="" type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策)				
	(3) 協働等の形態	特別区における東京都事務処理特例に関する条例第2条の表43の規定により、特別区が事務処理を行うこととされているため。				

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 対象者が拡大することに伴い、大気汚染医療費助成制度の存在を知らない方に、制度の周知方法を検討する必要がある。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 助成対象となる者を診察する医療機関への制度周知が必要である。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 平成20年8月から気管支ぜん息の医療費助成対象年齢が全年齢に拡大されることにより、18歳以上の申請者の増が見込まれるため。



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		予防接種		20年度予算コード	1	整理番号	413	枝番号			
担当部課名	杉並保健所保健予防課		コード	150701		昨年度 整理番号	488 ・ 489				
係名	保健予防係		連絡先 電話番号	4525							
上位施策名		No	40		暮らしの安全・安心の確保						
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		23 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野	政策番号	施策番号	事業コード
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業		<input type="checkbox"/> 協働計画事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 法令に定める接種年齢に該当する区民。				根拠法令等 (1) 予防接種法 (2) 特別区予防接種相互委託協定書 (3)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	法令で定められたジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核(以上一類)、インフルエンザ(二類)の予防接種を区内医療機関に委託等で行う。				事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 左記にあげた疾病の発生及びまん延が防止される。					
	活動指標名(式)	(1) 一類予防接種の接種件数 (2) 二類予防接種の接種件数				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 1歳6ヶ月児健診受診者の麻しん、麻しん風しん混合予防接種の接種率 (接種件数 / 対象者数 × 100) (2) (代) 一類予防接種の接種率 (接種件数 / 対象者数 × 100)					
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画		20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	件	32,670	36,141	36,003	44,242					
	活動指標(2)	件	52,948	60,873	57,742	63,193					
	成果指標(1)	%	90.8	92.0	91.6	92.0	95.0	96.4			
成果指標(2)	%	62.1	90.0	75.2	90.0	95.0	79.2				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	380,903	417,648	411,749	519,759	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円									
	(内) 委託費	千円	324,171	362,363	354,177	452,689					
	職員数(常勤   非常勤)	人	2.72   0.00	2.73   0.00	3.58   0.01	3.64   0.01	・成果指標の接種率は、法定対象年齢に幅があるため、各予防接種の特定の時期の標準年齢で算出した。 ・平成19年4月よりBCG予防接種が一類予防接種になったことによる活動指標や事業費の増加。 ・日本脳炎については、平成17年5月の厚生労働省による接種勧奨見合わせの勧告により、接種件数の数値が低下していたが、勧奨中止期間の長期継続による抗体保持者減少の懸念の動きもあり、前年度と比較して接種件数が増加している。				
	人件費	千円	24,643	24,952	32,721	33,270					
	常勤職員分(超勤分含む)	千円	0	0	28	28					
	非常勤職員分	千円	0	0	28	28					
	総事業費 + +	千円	405,546	442,600	444,498	553,057					
	単位あたりコスト( - ) ÷	円	12,413	12,246	12,346	12,501					
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0					
国・都等からの支出金		千円	25,717	27,159	25,939	28,359					
特定財源計 +		千円	25,717	27,159	25,939	28,359					
差引: 一般財源 -		千円	379,829	415,441	418,559	524,698					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	子どもの予防接種				217,958						
	高齢者インフルエンザ				133,109						
	健康被害救済				34,585						
	BCG接種医師及び看護師謝礼				7,098						
	その他 (パートタイマー等費用、印刷等事務費、予診票等郵送費)				18,999						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 413 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	99.6	活動指標(2)の 19年度達成率%	94.9	19年度予算 執行率%	98.6
		・20年度より麻しん風しん予防接種第3期・第4期が定期接種に追加されるため、予診票の印刷代等の需要費が増加した。 ・日本脳炎予防接種の接種件数が増加した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		・乳幼児健診、就学時健診、新入生保護者会及び予防接種週間等を通じて未接種者への接種勧奨を行い、接種率の向上を図った。また、転入者への周知を図るため、区民事務所等窓口にもちらしを置いた。 ・20年度から、国の麻しん対策により麻しん風しん混合予防接種第3期・第4期が定期接種に追加される(5年間の時限措置)。また、杉並区独自の麻しん対策で、2歳から小学校就学前1年間までの麻しん風しんワクチン未接種・未り患児を対象に麻しん風しん任意接種公費負担制度が始まる(単年度事業)。これにより20年度予算が増額した。					
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	・一類予防接種の接種率 平成9年度 71.2% 平成13年度 78.0% ・高齢者インフルエンザ対象者数(65才以上) 平成13年度 91,301人 平成19年度 100,526人					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・麻しんの流行により、杉並区緊急対策で区内の未接種未り患の小中学生を対象に麻しん任意接種公費負担を行ったが、公費対象外になる者からの苦情が多かった。 ・乳幼児インフルエンザ等法定外の予防接種、ポリオの個別接種、接種をし忘れた者や契約外の医療機関での接種費用の補助に関する要望がある。 ・高齢者インフルエンザでは、他市の施設入所者が多く、接種依頼書の有無や自己負担額等の自治体ごとの相違によりわかりにくいとの声がある。					
	今後の予測	・新しい日本脳炎ワクチンの開発による接種再開が見込まれる。 ・麻しん対策の一層の強化のため、麻しん風しん混合予防接種の接種率を向上する必要がある。 ・20年4月より麻しん対策で、麻しん風しん混合予防接種第3期・第4期が追加される。また1期漏れ者の麻しん風しん任意接種公費負担を行う(20年度のみ)					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 予防接種を実施することにより、対象疾病の発生及びまん延を防いでいる。また、法定接種内の接種には、公費負担により保護者や接種対象者の経済的負担を軽減している。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できる( ^ )	理由または具体的内容:					
	成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 乳幼児健診や就学時健診等あらゆる機会を利用しての接種勧奨を行う。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 一類予防接種には自己負担はない。高齢者インフルエンザの自己負担額は、23区相互委託のための東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三社協)で定められている。					
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 接種委託単価、事務費の経費が三社協で定められているため、区独自では見直しの余地がない。						
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 社団法人・財団法人等公益団体( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策): BCG・ポリオ以外は医療機関での個別接種を行っており、対象者の体調や予定に合わせて自由に接種スケジュールを組むことができたり、特別に会場を設置したり人員を配置しなくてもすむ。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) 事業のあり方点検欄を踏まえて記入 ・乳幼児に対する予防接種については、接種率向上のため、健診時の勧奨強化、転入者への周知徹底を継続する。また、就学時健診や新入生保護者会の場合を利用した未接種者への勧奨、予防接種週間での医師会との協働に努め、充実を図る。 ・麻しん対策については、勧奨強化を図り、接種率が向上するように努める。 ・接種率の向上や高齢者インフルエンザの対象者増等により、事業費は増加が見込まれる。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	・日本脳炎予防接種の再開が予想されるため、接種費用、再開周知のための事務費等の増加が見込まれる。 ・予防接種台帳等のシステム化を検討しているため。

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		感染症予防・発生時対策		20年度予算コード	160900	整理番号	414	枝番号	0		
担当部課名	杉並保健所保健予防課		コード	150701	昨年度 整理番号	490・491・492					
係名	保健予防係		連絡先 電話番号	4525							
上位施策名		No	40	暮らしの安全・安心の確保							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成		50 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード					
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input type="checkbox"/> 内部管理				<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業					
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 区内在住の結核等感染症患者、接触者(在勤・在学を含む)、及び予防啓発のため全ての区民等。				根拠法令等 (1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則					
	活動内容(事務事業の内容、やり方、手順)	結核等感染症患者の発生時から、治療及び経過観察期間終了までの期間、服薬・療養支援を行う。専門医等による診査協議会を経て、入院勧告や医療費公費負担をする。患者と接触した者や、感染危険性の高い集団に健診を行う。HIV等性感染症・B型C型肝炎の抗体検査を実施し、早期発見に努める。				事業の目標(対象をどのような状態にしたいのか) 結核等感染症患者の療養支援、医療費の負担軽減及び接触者健診により、適正な医療を確保するとともに、積極的に予防啓発を行い、結核等感染症の蔓延を防止する。又、HIV等性感染症・B型C型肝炎の正しい知識を普及させることで、感染防止・偏見払拭を図るとともに、抗体検査を実施し、感染を早期発見し早期治療を図る。					
	活動指標名(式)	(1) 結核患者に対する保健指導件数(訪問、面接、電話等) (2) HIV等性感染症相談件数(電話相談含む)				成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 治療失敗率 = 治療が失敗中断した患者数 ÷ 感染可能性のある結核患者数 (2) (代) 保健所HIV抗体検査数(即日検査委託分を含む)					
指標	区分	単位	18年度		19年度		20年度	目標値	目標値に対する19年度の達成率%		
			実績		計画		計画	22年度			
	活動指標(1)	件	2,177	1,900	3,436	1,900	1,900	180.8			
	活動指標(2)	件	1,396	2,250	1,583	2,250	2,250	70.4			
成果指標(1)	%	5.9	5		5	5	0.0				
成果指標(2)	件	984	1,200	1,173	1,200	1,200	97.8				
総事業費・コスト把握	事業費	千円	55,372	65,742	46,264	205,970	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円	0	0	0	0					
	(内) 委託費	千円	9,527	14,562	10,190	159,768					
	職員数(常勤   非常勤)	人	15.43   0.00	14.24   1.00	16.85   1.01	13.30   2.00	* 法改正のため20年度からBCG関連経費は予防接種の予算に計上し、65歳以上の区民の定期健診関連経費が健康推進課から移管された。又、本年度は緊急肝炎ウイルス検査事業が実施される。なお成果指標(1)については、判定を登録1年後の時点で行なうため19年度の評価は次年度評価作成時に記載する。				
	人件費	千円	139,796	130,154	154,009	121,562					
	非常勤職員分	千円	0	2,770	2,798	5,540					
	総事業費 + +	千円	195,168	198,666	203,071	333,072					
	単位あたりコスト( - ) ÷	円	89,650	104,561	59,101	175,301					
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0					0
		国・都等からの支出金	千円	30,297	33,696	39,283					39,818
特定財源計 +		千円	30,297	33,696	39,283	39,818					
差引: 一般財源 -		千円	164,871	164,970	163,788	293,254					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	医療費公費負担		1,653	件	24,384						
	患者直接服薬確認(DOTS)		266	人	777						
	エイズ対策		4,710	件	10,342						
	その他 ( 接触者健康診断等 )		2,532	人	10,761						



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 414 校番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)	活動指標(1)の 19年度達成率%	180.8	活動指標(2)の 19年度達成率%	70.4	19年度予算 執行率%	70.4
	感染症の発生は事前予測ができないため、予算は発生可能性を前提とした編成となる。そのため執行は当該年度の状況に応じたものになる。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	引き続き、結核等感染症対応の即応性、専門性の向上を図りつつ、他課・他機関との連携を強化し、地域における発生状況を早期に感知し結核等感染症の拡大予防を行なった。特に19年度は麻疹流行があり、機動的・迅速な対応を行なうとともに、平時から旧来型感染症の知識普及・予防事業を継続することの重要性を再認識させられた。HIV等性感染症については、学校等での健康教育を強化すると共に、検査体制の維持・強化に努めた。又、19年度から保健所でB型・C型肝炎ウイルス検査を実施し、20年度からは医療機関での緊急肝炎ウイルス事業を実施する。(20年度からBCG経費は予防接種事業に移管し、65歳以上区民等の定期健診経費は健康推進課から移管された。)					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	全国的に結核の罹患率は減少しているが、都市部に患者が集中していることや、フリーター等の若年層や外国人、路上生活者など治療中断リスクの高い患者が多い等の課題がある。また、平成19年3月末で結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合され、病原体の適正管理、人権を尊重した法的措置、結核の総合的対策の実施に重点がおかれることとなった。HIVについては、近年都内の感染者数は急増しており、早期受診の促進が必要である。現在、保健所の平日検査、NPO法人との協働で土曜日に即日検査、妊婦HIV抗体検査を実施し蔓延予防に全力で取り組んでいる。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	・結核患者の負担を軽減しながら服薬を確認できる体制が求められており、当課では薬局・訪問看護DOTS委託事業を推進している。個人情報を守りながら患者の治療を支援し、感染の危険のある接触者への検診を行うことが求められている。 ・土曜日実施のHIV即日検査、平日実施の感染症検査共にニーズが高い。 ・感染症流行時の迅速な対応や、新型インフルエンザ等への万全な準備が期待されている。				
	今後の予測	・多剤耐性結核菌の増加の懸念や、HIV感染の広がりに伴いエイズ合併症としての結核が心配されている。 ・19年度からは結核感染拡大防止のため新たな接触者健康診断のガイドラインも出され、従来以上にきめ細かい健診を進めることとなった。そのために、結核感染診断としてツベルクリン検査に加えて、より精度の高い全血インターフェロン 応答測定法(QFT)を導入した。効率的な健診実施に資する手段であり、接触者健診の基盤となる検査方法になると考える。 ・引き続きHIV感染の早期発見及び感染予防の普及が重要であり、とりわけ青年層に対する取組強化が必要である。 ・従来型感染症の予防に努めると共に、経済のグローバル化・国際交流の進展に伴い新型インフルエンザ等感染症発生時対策の強化が益々重要になっている。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 結核等感染症患者を減少させ、蔓延を防止するためには、適切な医療の確保と患者支援、検査体制の維持、日常的な予防啓発が不可欠である。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 その他(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 直接服薬支援(DOTS)事業、NPO法人と協働実施のHIV即日検査事業を推進実施する。				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 感染症法に基づく義務的業務である。又HIV等検査の主目的は潜在感染者の早期発見にあり、積極的に受診勧奨を進めるべきである。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由 )	理由または具体的内容: 現状においては必要最低限の経費である。しかし、結核感染症対策が充実し、患者の減少が進めば公費負担医療費削減の可能性はある。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 一部実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄			
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題: 結核対策については、直接服薬支援(DOTS)事業を患者がサービスを受けやすい地域の薬局や、訪問看護ステーションに委託することで、治療困難な患者も無事に服薬終了までサポートすることができる。今後も更に事業の拡大を図る。又、HIVについては、NPO法人と即日検査事業等を協働実施することにより、受診者数も増加し、陽性判定者への細やかなフォローも実施できる。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%未満に相当] (具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうするか)に    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特に感染性の高い塗抹陽性患者の治療成功率を向上させ、患者を確実に治療完了させるためにDOTSなどの患者支援を充実させる。 土曜日HIV即日検査及び緊急肝炎ウイルス検査事業開始後も、平日に実施する性感染症・肝炎検査の需要も大きく、当面現在の検査体制を維持する。 施設、学校、一般区民等との感染症情報の共有・提供方法の確立を図り、危機管理能力を向上させる。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 結核については、住所不定者やアルコール依存症患者などの治療中断リスクが高い事例等、支援が困難なことがあるが、結核業務専門チームの体制を活かし、今後更に患者支援を強化する。若年層・勤労者層に感染症予防やHIV検査の必要性を効果的に周知するため、普及啓発活動についてもNPO等との協働方法を検討していく。	
	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 増減なし。結核感染症については患者の発生状況・事業内容とも大きな変動は予測されないため。ただし、HIV検査については検査受診者の増加が予想され、19年度の麻疹流行のような不測の事態が発生する可能性もあり、予算増の可能性もある。



# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		食品・水の理化学・微生物検査及び感染症検査 20年度予算コード		23	整理番号	421	枝番号		
担当部課名	杉並保健所 衛生試験所	コード	165100	昨年度 整理番号	495				
係名	理化学検査係	連絡先 電話番号	4514						
上位施策名		No	40	暮らしの安全・安心の確保					
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 協働計画事業				
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等					
	区内在住者、区を含む事業所			(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	保健所、環境課、営繕課等からの検査依頼を受け、必要な試験検査を行い所管課に結果を報告する。		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 行政判断に科学的根拠を与え、健康被害の未然防止・被害拡大の防止・再発防止を図る。					
活動指標名(式)	(1) 検査実績検体数(件) (2) 検体受領回数(回)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) 細菌検査項目数 (2) 理化学検査項目数						
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画	19年度 実績	20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%	
	活動指標(1)	件	18,295	18,400	18,811	18,800			
	活動指標(2)	回	1,367	1,400	1,373	1,400			
	成果指標(1)	項目	50	50	48	50			
	成果指標(2)	項目	179	180	185	190			
総事業費・コスト把握	事業費	千円	29,534	36,130	30,277	36,861	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)		
	(内) 投資的経費等	千円	860	1,124	1,056	943			
	(内) 委託費	千円	2,590	2,729	1,991	2,733			
	職員数(常勤   非常勤)	人	10.65   0.00	10.65   0.00	10.79   0.00	10.79   0.00			
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	96,489	97,341	98,621	98,621		
		非常勤職員分	千円	0	0	0	0		
	総事業費 + +	千円	126,023	133,471	128,898	135,482			
	単位あたりコスト( - )÷	円	6,841	7,193	6,796	7,156			
	財源	受益者負担分	千円	0	0	0	0		
		国・都等からの支出金	千円	0	0	0	0		
特定財源計 +		千円	0	0	0	0			
差引: 一般財源 -		千円	126,023	133,471	128,898	135,482			
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0				
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)				
	試験・検査業務				24,660				
	O157検査業務				5,617				
	その他 ( )				0				

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 421 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	102.2	活動指標(2)の 19年度達成率%	98.1	19年度予算 執行率%	83.8
		検査実績検体数(活動指標1)は前年度より増えたが、事業費は減少した。					
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)		農薬ポジティブリスト制度施行をうけ、農薬の検体数と検査項目数を増やした。結核菌感染マーカー検査を開始した。ノロウイルス検査の迅速化及び精度の向上を図るため、リアルタイムPCR装置を導入した。					
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	保健所、公害課、消費者センターの検査部門を統合して発足し、その後、他課からの検査依頼も受け入れ、区の総合試験検査機関としての性格を強めてきたが、平成13年度に衛生試験所のあり方が見直され、法定検査と健康危機管理上必要な最小限の検査以外を中心に外部委託されることになった。					
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)	区民と接していないため不明である。					
	今後の予測	国際化・情報化の進展及び生活環境の変化などにより、検査に対する要望が多様化・複雑化している。それに伴い、検査分野の拡大や検査の高度化が求められると予測される。					
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割りは重要である。					
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる( ) 成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容 )	理由または具体的内容: 理由または具体的内容: 検査の効率化を図り、検査分野を拡大する。					
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料化する事も区の行政目的から適当でない。					
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [手段・方法の変更] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 検査法を見直し、検査の合理化、効率化をすすめる。					
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:	<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄				
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	協働等による成果と課題(実現していない場合は具体的理由と今後の方策) 法定検査と健康危機管理上必要な検査、試験検査能力の維持向上に必要な検査以外は外部委託しており、今後も継続して委託する。					
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )						

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 農薬のポジティブリスト制に対応して塩素系農薬の検査について検討する。アレルギー食品検査対象項目にエビ・カニを加える。リアルタイムPCR装置の導入によりノロウイルス検査の迅速化及び精度の向上を図る。また精度管理を強化して、検査結果の信頼性を高める。	
21年度方針	(2) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法 検査分野が拡大することに伴い、検査法や機器の使用法など習得しなければならないことも増える。職場内研修を通じて個人の検査技術の高めるとともに、国や都の検査機関等からの情報を収集し、研修や研究会等にも参加して検査技術の向上を図る。	
	(1) 21年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2) 理由	

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

評価対象事務事業名		衛生試験所施設の維持管理			20年度予算コード	8	整理番号	422	枝番号		
担当部課名	杉並保健所 衛生試験所		コード	165100	昨年度 整理番号	494					
係名	理化学検査係		連絡先 電話番号	4514							
上位施策名		No	40	暮らしの安全・安心の確保							
事務事業の概要	事業開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成	56 年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野 <input type="checkbox"/> 政策番号 <input type="checkbox"/> 施策番号 <input type="checkbox"/> 事業コード						
	事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 一部新規 <input type="checkbox"/> 臨時・単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 協働計画事業		根拠法令等					
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input checked="" type="checkbox"/> その他 衛生試験所庁舎、設備		(1) 地域保健法 (2) 食品衛生法 (3) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	衛生試験所庁舎維持管理 設備の維持管理		事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか) 建物及び設備を適正に保守管理する。							
	活動指標名(式)	(1) 延べ床面積(㎡) (2)		成果指標名(式) (代) = 適当な指標がない場合の代替指標 (1) (2)							
指標	区分	単位	18年度 実績	19年度 計画		20年度 計画	目標値 22年度	目標値に対する19年度の達成率%			
	活動指標(1)	㎡	1,592	1,592	1,592	1,592					
	活動指標(2)										
	成果指標(1)										
	成果指標(2)										
総事業費・コスト把握	事業費	千円	17,777	21,943	18,897	24,727	特記事項 (指標、事業費等の 変化の理由など)				
	(内) 投資的経費等	千円	0	0	0	0					
	(内) 委託費	千円	12,362	14,005	12,548	13,881					
	職員数 (常勤   非常勤)	人	2.50   0.00	2.50   0.00	2.50   0.00	1.50   1.00					
	人件費	常勤職員分(超勤分含む)	千円	22,650	22,850	22,850	13,710				
		非常勤職員分	千円	0	0	0	2,770				
	総事業費 + +	千円	40,427	44,793	41,747	41,207					
	単位あたりコスト( - )÷	円	25,394	28,136	26,223	25,884					
	財源	受益者負担分	千円								
		国・都等からの支出金	千円								
特定財源計 +		千円	0	0	0	0					
差引: 一般財源 -		千円	40,427	44,793	41,747	41,207					
受益者負担比率 ÷	%	0.0	0.0	0.0	0.0						
19年度の主な取組み	内 容		規模	単位	事業費(千円)						
	施設等整備及び保守管理(委託等)				10,004						
	施設等維持管理(委託等)				8,893						
	その他 ( )				0						

# 平成20年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 422 枝番号

19年度予算執行状況 (節減努力・未達理由等)		活動指標(1)の 19年度達成率%	100.0	活動指標(2)の 19年度達成率%	19年度予算 執行率%	86.1
前年度の改革案の取り組み状況 (20年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)						
事業環境の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和56年にできた建物で、汚水処理施設・排ガス処理施設及び配管等に老朽化が目立つ。平成14年度に冷温水発生器を廃止して個別空調に切替え、平成16年度に外壁塗装、平成18年度に受水槽の取替えを行った。				
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待 ・要望・苦情など)					
	今後の予測	周辺環境・住民意識が変化してきており、近隣に対しての配慮が必要になる。				
事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由 )	理由: 区民の健康と安全を守る施策を科学的側面から支えており、役割は重要である。				
	(2) 現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由 ) 成果向上のための方策	理由または具体的内容: 昭和56年にできた建物で、設備も含めかなり老朽化している。検査機器・検査方法の変化に対応した設備の更新により維持管理経費の削減は可能であるが、設置工事費が必要である。 理由または具体的内容:				
	(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由 )	理由または具体的内容: 行政使用のうち法定検査については無料であり、その他の行政使用を有料にすることも区の行政目的からして適当ではない。				
	(4) コストを下げる余地はあるか ある [対象の縮小] (具体的内容 )	理由または具体的内容: 汚水処理施設、排ガス処理施設等の見直しを行い、低コストの設備に更新する。常勤職員1名を非常勤職員化することにより、人件費を削減した。				
協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 十分に実現している( ^ )	協働等の今後のあり方:		<input checked="" type="radio"/> 実施継続 <input type="radio"/> 推進 <input type="radio"/> 行政直轄		
	(2) 協働等の相手 企業・個人事業者( ^ )	衛生試験所の維持管理は、毒物劇物等の管理もあるため、行政が主体となり、施設の維持管理・機械の保守点検業務等は企業などへ今後も継続して委託する。				
	(3) 協働等の形態 委託 [業務量の50%以上に相当] (具体的内容 )					

今後の事業のあり方 (中長期)	成果: <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 減
	(1) 改革案の概要(いつまでに、どうかたちに)    事業のあり方点検欄を踏まえて記入 老朽化した施設、設備を更新することで維持管理経費の削減を図る。	
21年度方針	(1) 21年度予算見積の方向性 <input type="radio"/> 大幅増 <input checked="" type="radio"/> 増 <input type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし	(2) 理由 排ガス処理施設の一部改修。 「排ガス処理施設の更新」が必要なため、21年度は予算増になるが、中長期的にはコストが低減する。